## 令和元年度6月補正予算(案)について

補 正 額

(債務負担行為)

一般会計

△3,810,670 千円

(2,240,665千円)

特別会計

一 千円

## ~ 一般会計補正予算の内容 ~

△ 3,810,670 千円

◆ 国際交流センター管理運営費

「市民文化局」

8.500 千円

国の補正予算を活用し、外国人総合相談窓口の運営費を計上するとと もに、債務負担行為を変更するもの。

▶ 衛生施設整備費

[健康福祉局]

△ 55,362 千円

北部斎苑の駐車場改修工事について、より効果的な施設運用や、安全 性に万全を期すため、工程の見直しを行ったところ、竣工が令和2年度 となるため、現年度予算を減額するとともに、債務負担行為を設定する もの。

◆ 廃棄物処理施設等整備事業費

[環境局]

50,012 千円

浮島処理センター1号炉の、ろ過式集じん機「ろ布」が劣化したため、 補修工事費を計上するもの。

◆ 廃棄物処理施設等建設事業費

「環境局)

157.023 千円

塩浜3丁目地区内土地造成事業について、堆積物の搬出処分費用を増額 するとともに、事業完了が令和2年度となることから、債務負担行為を設 定するもの。

◆ 労働会館費

[経済労働局]

18,541 千円

・施設整備費(教育文化会館・市民館費) 「教育委員会]

△ 2,100 千円

今般示された、全庁的な「特定天井対策の考え方」を踏まえ、「(仮 称)川崎市民館・労働会館基本計画」に、特定天井への対応に係る費用 を増額するとともに、計画策定の完了が令和2年度となるため、債務負 担行為を設定するもの。

◆ 日本民家園施設整備事業費

[教育委員会]

19,887 千円

展示古民家の耐震補強及び修理工事について、補修箇所の増に伴い、補 修工事費を増額するもの。

◆ 義務教育施設整備事業費

[教育委員会]

△ 4.492.234 千円

国の補正予算の活用により、平成30年度予算で対応した事業費を減額す るもの。

◆ 介護保険事業会計繰出金

[健康福祉局]

485,063 千円

本年10月の消費税率改定に伴い、介護保険の1号保険料の低所得者軽減 強化を実施するもの。

## ※債務負担行為補正

◆ 葬祭場施設整備事業費

[健康福祉局]

(55, 362 千円)

北部斎苑の駐車場改修工事について、竣工が令和2年度となるため、 債務負担行為を設定するもの。

◆ 入江崎クリーンセンター整備事業費 [環境局]

(2, 128, 977 千円)

塩浜3丁目地区内の堆積物搬出処分に係る費用を増額するとともに、 事業完了が令和2年度となるため、債務負担行為を設定するもの。

◆ (仮称) 川崎市民館・労働会館基本計画策定事業費 [経済労働局・教育委員会]

(36,326 千円)

特定天井への対応に係る費用を増額するとともに、計画策定の完了が 令和2年度となるため、債務負担行為を設定するもの。

◆ 令和元年度公共施設管理運営事業費 「市民文化

(20,000 千円)

外国人総合相談窓口に係る国際交流センターの管理運営費を増額するもの。

## ~ 特別会計補正予算の内容 ~

- 千円

◆介護保険事業特別会計

[健康福祉局]

- 千円

本年10月の消費税率改定に伴い、介護保険の1号保険料の低所 得者軽減強化を実施することに対応し、財源の更正を行うもの。